

## 測量・設計等業務に係る最低制限価格制度の導入について

令和 7 年 11 月

宇治田原町企画財政課

### 1. 目的

適正な競争及び当該契約の内容に適合した履行の確保に向けて、契約価格の適正化やダンピング受注を防ぐために、建設工事のみに導入していた最低制限価格制度を測量・設計等業務にまで拡大する。

※ダンピング受注・・・その請負代金の額によっては公共工事の適正な施工が通常見込まれない契約の締結

### 2. 対象となる業務

測量業務・建築コンサルタント業務・土木コンサルタント業務・地質調査業務のうち、予定価格が 100 万円を超え、かつ指名競争入札又は一般競争入札で執行される業務

### 3. 実施時期

令和 8 年 4 月 1 日以降に公告等を行った業務から実施

### 4. 令和 6 年 7 月 1 日現在の最低制限価格の制度導入状況

京都府内の 26 市町村のうち、導入している市町村は 11 市町 (42.3%)

京都市、福知山市、綾部市、宇治市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、笠置町  
和束町、京丹波町

全国の町村 923 団体のうち、導入しているのは 410 団体 (44.2%)